

設されます。気軽にお出

●担当者：弁護士



法律相談

●とき：八月二十三日(金)

午前十時から午後四時まで

●とこ：記念公会堂
●対象者：弁護士

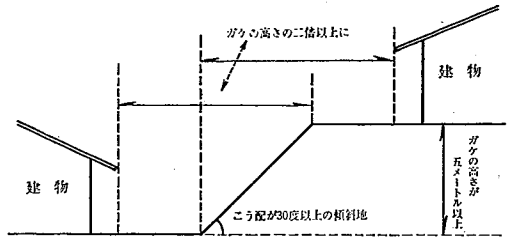
日程表(1期1回目および追加接種)

接種日	接種会場	対象町内名
8月27日	金津農協	金津全部落
8月27日	結幼稚園	結、市之瀬校区全部落
8月28日	小合農協	小合全部落
8月28日	記念公会堂	本町、天神、古田、田家、滝谷町新町
8月29日	青年研修所	日宝町、金沢町、東町、山谷町、上南町、新栄町、秋葉、草水町、上金沢、東金沢
8月30日	青年研修所	新金沢町、飯柳、梶木、善道町、下町、北上新田、北新田、大新田、吉岡、滝谷町、大蔵、新関地区全部落

接種時間：午後1:30～2:50

ガケ地付近の新・増築に注意して

一確認申請には参考図も一



山崩れ、ガケ崩れ、地すべり、土砂害などは、とても恐ろしいものです。このためガケ付近に住宅などを建てる場合、最低でガケの高さの二倍以上は離さなければならぬと決められています。このガケ地とは、こう配が三〇度をこえる傾斜地で、高さ五メートルをこえることをいいます。このような場所における新・増築のさいの確認申請書には、図のような参考図を添付しましょう。

付くください。申し込みは市役所市民課です。

百日ぜき・ジフテリア・破傷風

予防接種お知らせ

今月は、百日ぜき、ジフテリア、破傷風の予防接種が行われます。

次に該当する乳幼児の保護者のかたは、忘れずに接種を受けさせてください。

●対象者

第一期：本年三回接種しなければならぬ人

昭和四十八年五月一日～昭和四十九年四月三十日まで

第二期：本年一回接種すればよい人

昭和四十七年五月一日～昭和四十八年四月三十日まで

●予防接種を受ける前の注意

この予防接種は、かなりの高熱が伴いますので、次の状態の乳幼児は、かかりつけの医師に相談してから受けさせてください。

○：発育の遅れている乳幼児、とくに未熟児や難産だった場合

○：ひきつけをおこしたことがある乳幼児

○：かぜ、下痢などの症状にあるとき

○：はしか、みずぼうそう

う、おたふくかぜがなおってから一か月以内のとき

●接種を受けるれない人

○：有熱者、心臓血管系、呼吸器、腎臓または肝臓に

しつ患のある者、糖尿病患者、かつて、胸腺リン巴体質者、そのほか医師が不適当と認めたもの

○：病後衰弱者またはいじりしい栄養障害者

○：アレルギー体質者またはけいれん(ひきつけ)体質者

●接種後の注意

▽予防接種当日および翌日は安静を守り、激しい運動はひかえる。▽熱のある間は入浴をしない。▽接種後、なにか変わったことがあったらすぐ医師に相談する。

●その他

○：接種会場へは、必ず保護者同伴で、母子手帳も忘れずに持参してください。

○：問診票は明確に記入してご提出ください。

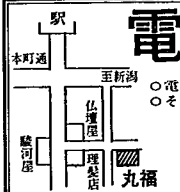
○：当日は、乳幼児の体温をはかってください。

電話 担保貸付

○電話使用のまま保証人なしで即融
○その他公法、公務員職返済、保証人不要

丸福質舗

本町2丁目 ☎(3) 0331



全国ジンベツ・チェーン店

寝具のデパート

ふとんの嵯山屋

本町3丁目 ☎(代表) 2-0261